

平成26年度スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会（第1回）
議事概要

日時：平成26年4月8日（火）15：30～17：30

場所：スクワール麹町 3階 「錦華」

出席者：（委員）安藤委員、浦野委員、小野寺委員、帯野委員、梶山委員、木村委員、佐藤委員、眞田委員、中村委員、マルクス委員
（文部科学省）下村文部科学大臣、山中文部科学事務次官、吉田高等教育局長、佐野大臣官房審議官（高等教育局担当）、浅田高等教育企画課長、有賀高等教育企画課国際企画室長、太田和国際戦略分析官、佐藤高等教育企画課国際企画室専門官、鈴木高等教育企画課国際企画室専門官
（日本学術振興会）安西理事長、渡邊理事、西川監事、梶山人材育成事業部長、三上人材育成事業部専門調査役

議題

(1) 委員会の設置について（非公開）

（非公開議事のため未掲載）

傍聴者着席

(2) 公募及び審査方法等について

【質疑応答】

（木村委員長）資料3-2「「スーパーグローバル大学等事業～スーパーグローバル大学創成支援～」公募要領（案）」、3-3「同 審査要項（案）」、3-4「同 審査基準（案）」、3-5「同 ヒアリング実施要領（案）」、3-6「同 構想調書（案）」について事務局から説明していただきました。

ここで、委員の皆さま方からご意見をいただきたいと思います。質問等でも結構ですので、よろしくお願ひします。どんな観点からでも結構です。

どうぞ、中村委員。

（中村委員）ご説明ありがとうございました。私から3点だけ簡単に指摘させていただきます。まず、資料3-2の1ページに「グローバルに活躍する人材を輩出する」と書いてありますが、これは国として非常に大事な10年の教育制度プログラムなので、我が国としてどのような人物といたしますか、人材を育てるかというところをもう少し骨太に力強く書いてもらえないかと考えます。単に「グローバルに活躍する人材」というのは、少し軽過ぎないかと思ひます。

2 点目、さまざまな評価指標を見ていると、前提となる数値については、これまでさまざまなことに取り組んできた大学が比較的よい点数を取るような感じを受けました。単にこれまでにグローバルなプログラムに取り組んできた延長にある大学が自動的に採択されるというより、ここで思い切ったジャンプをするという意味で、「この大学がこんなに高い目標でやられるのですか」という少し想定外のケースも期待したい気がします。

3 点目、個別観点 A-2 ですが、これは主に研究力の評価で、引用がどうというようなことが書いてありますが、ここに知財や産学連携でものすごく大きな成果を挙げたとか、イノベーションの指標があった方がよいのではないかと考えます。どのような重み付けにするかということはいろいろあると思いますが、これから 10 年というレンジで見ると、そのようなところも指標としてあった方がよいのではないかと考えます。

(木村委員長) ありがとうございます。事務局、いかがですか。

(有賀国際企画室長) まず一つ目、より具体的なイメージということで、我々もできるだけ具体的なイメージを書きたいと思います。できれば、こういう人等というアイデアがありましたら、いただければ幸いです。

2 番目のご指摘、前提としてこれまで取り組んできた大学が有利ではないかというお話ですが、資料 3-4 の審査基準の最後のページに示しております。その前のページもそうですが、タイプ B の配点についてご覧いただくと、共通観点 1、共通観点 3、個別観点 B 等に各大学の特徴が入ってくると思います。この配点がそれぞれ 2、2、2 ということで全部で 6 です。

一方で、共通観点 2 の方については、3 ということで、各大学思い切ったものをするところについては、評価が高くなる構図になっています。ただし、共通観点 2 については、現状が高いのが必ずしもよいわけではなく、現状と 10 年後についてどう変わるのかということについて、是非審査部会で評価をいただけるようお願いするということが一つ考えられるかと思っています。

3 番目のご指摘、個別観点 A-2 の引用等以外に知財、イノベーションというお話がありましたが、引用状況だけでなく、共同研究及び受託研究は企業との産学連携の指標となると考えています。これ以外に、具体的にこのような指標というものがあれば、ご指摘いただければと思います。

(木村委員長) ありがとうございます。中村委員、いかがでしょうか。

(中村委員) 最初のどういう人材を育てるかということでは、これから 10 年後、20 年後の世界のいろいろな課題を解決する、あるいは、複雑な地政学的な問題を解決する等の大きな世界的な課題を解決するような、まさにグローバル人材というようなものが一つの視点ではないかと私は個人的に思います。

それから 3 番目に申しましたところは、産学連携、あるいはイノベーションという観点で、どういう指標がよいのかというのは考える必要があると思います。

(木村委員長) ありがとうございます。2番目の点については、確かに構想調書の書き方を見ると、これまでの取組を書いていたいて、その下に本構想における取組を記述するようになっていきます。そうすると、どうしてもこれまでの取組に引っ張られてしまうことになるのではないかと懸念はありますね。要するに、ここのところは、出願される大学がどれだけ思い切ってこの本構想における取組をお書きになるかということと、それを審査部会がどれほどきちんと判断されるかということにかかってくるのではないかと考えます。非常によいアイデアが出てくれば、それは多分審査部会できちんとご考慮いただけるのではないかと、私は、ある程度楽観しております。他にありませんか。

(浦野委員) 個々の内容については、なかなかコメントができないのですが、やはりこれは10年計画ということで、産業界で10年の計画を作るということはまずないと思います。そんな先は読めないということがあります。そのような中で、この資料を見ると10年後の定量目標も含めて記載するようになっていきます。そうすると、何を信じればよいかということになります。それは私がこの中で見る限りでは、やはり独自性が一番だと思います。

先ほど中村委員からも、過去の実績のある大学が有利ではないかという話がありましたが、それでは金太郎飴のようになってしまって、全く面白くありません。独自性という中に、しっかりと10年先を見通したビジョン、企業でいうとミッション、ビジョンということになりますが、それが出ているということがものすごく大事なことだと思います。

そういう中で考えていくと、むしろ地域の中の大学が世界を見通す中で独自のものを作ってくことに非常に期待したいと思います。今、日本全体が東京一極集中の中で全く面白くない社会になっています。地域それぞれが地域の中で活性化していく意味では、大学の持つ役割はものすごく大きいと思います。是非地域発のグローバルということを考えていただければと思います。

今、日本の社会は、世界に出ていくことも大事ですが、それと同じぐらい内なるグローバル化がものすごく大事だと思います。そういうものがなければ、例の国際リニアコライダー等の誘致合戦をしていますが、とても日本に来てもらえないと思います。今は法人税の減税を産業界は言っていますが、これもやはり世界の企業に日本へ来てもらいたいということがあります。是非内なるグローバル化ということもテーマの一つとして掲げていただければと思います。

それからもう一つは、10年を見通したときに、企業でいうと経営資源という言い方をしますが、人・物・金・情報・時間といった五つの資源の中で、特に人の問題について、私もここ数年大学の問題に関わらせていただいた関係であえて言わせていただければ、職員の方々をいかに活用していくかです。

大学の教学の教授という立場の方だけでなく、10年のタームですから職員の中に民間の血も入れていただき、その中で教員の方といかに協力しながらやっていくか。この10年の中で執行部がころころ変わるようでは多分実現していきません。そうすると、職員の方々の中に、10年間このことを見据えてしっかりやっていくという方のチームがなければ駄目

だと思っています。

人という経営資源については、学生、職員、教員、私学であればもちろん経営ということも含めて、全ての人を動員するという計画を是非作っていただければと思います。その部分をこの評価の中でも重きを置いて見ていただければ、10年先ということにも多少信憑性が出てくるのではないかと考えます。そこがなければ、10年なんて、企業でも何も見ていませんから、是非そこだけをお願いします。

(木村委員長) いかがでしょうか。事務局から何かありますか。

(有賀国際企画室長) ご指摘のチーム全体でできるようにというのは、共通観点 4でも書いてありますが、もう少ししっかりとしていただけるような表現を考えてみたいと思います。

それから、独自性についてもできるだけ発揮できるように、先ほど木村委員長からお話がありましたが、審査部会でいかにそこを評価していただけるかというところについては、必要なお説明等をしていきたいと思っています。

それから、事務職員については今の公募要領の中の7ページの(2)ガバナンス①事務職員の高度化への取組で、教職協働ということもしっかりと進めていただくということは記載しています。

(小野寺委員) 一つは先ほど話が出ていたスーパーグローバル大学創成支援の前に大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(グローバル30)がありましたね。それについてはどのような結果であり、そこで一体何が問題だったのか。それが今回のスーパーグローバル大学創成支援にどのように反映されているのかをまず明確にしていきたいと思っています。

といいますのは、PDCAサイクルをきちっと回していくことが重要だというのがずっと言われてきている中で、文部科学省としてそこをどうお考えになっているのかをまずお伺いしたいのが1点目です。

それから2点目は、先ほど浦野委員から出た話と共通しますが、我々産業界として、私の場合は経団連の産業技術委員会の共同委員長を3年ほどやっております、その中で教育問題は非常に大きな問題だと我々も理解しています。

その中で、先ほど金太郎飴という話が出ましたが、どうも全ての大学を同一に取り扱おうというような傾向が強過ぎるのではないかと考えています。産業界では、一つの例として研究重点型、教育重点型、地域貢献型という例を挙げていますが、これはあくまでも例であって、各々の大学が自分の特色は一体どこにあって、どこを重点的にやるのだと。まさしく今回のスーパーグローバル大学創成支援の中に、各大学のミッションをはっきり書いた上でとお書きになっているので、そこをきちっと書いていただけるのだろうと期待していますが、問題はそれがみんな横並びで同じような項目で同じようなところだけが出てくるのでは、正直言って期待外れになるのだろうと思います。

そういう意味で、自分の大学の特徴をどう出していくのか、何を重点に考えるのか、そ

これを各大学の方に書いていただいて、それを審査部会委員の方にきちっと評価していただくことが非常に重要ではないかと思えます。

そういう意味では、先ほど地域貢献型というお話をしましたが、地域貢献のためにもグローバル化が必要な部分は必ずあります。どこのタイプだからグローバル化が必要ないということは絶対にないと思えます。むしろ自分の大学の特徴を出すためには、この部分のグローバル化だけは進めなければいけないという部分を是非評価していただけるような仕組みにしていきたいと思います。

それから、ここは皆さまのご意見を伺って、どういうものがよいのかよく分かりませんが、今回、国際的評価を上げていくのだということが一つの目的、目標になっています。これは先日もお伺いしたら、国際的評価は今も二つか三つあるようですが、その中のどの項目を重視して上げていくのがよいのか。この方策について、何か文部科学省のお考えがあるのであれば、特にこの項目について書いてほしいというものがあれば、そこをはっきり明示された方がよいのではないかと思えます。

これは逆説的になりますが、今ある国際評価基準はある意味、自分の国、もしくは自分の地域に有利になっている面も否めないと思えます。そういう意味で、国際的な評価基準のあるものについては、日本としてこういうところを重視していきたいというところがあれば、是非明示された方がよいのではないかという気がします。

(木村委員長) ありがとうございます。いかがでしょうか。

(有賀国際企画室長) 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(グローバル30)はまさに昨年度で5年間の事業を終了しました。梶山委員の方がお詳しいかもしれませんが、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(グローバル30)は、留学生の受け入れを増やすための事業です。特に進めたのは、各大学に英語だけで学位が取れる学部、修士を含めたプログラムを作っていただくということと、共同で使える海外拠点を作っていただくというようなことを中心とした事業でした。こちらの事業では、多くの英語だけで学位が取れるプログラムが設定され、それから留学生の受け入れは、13大学が支援されたわけですが、飛躍的に増加してきています。

特に英語のプログラムを用意したところについてはどんどん留学生が来たということがありますが、そのようなことが更に大学に役立った部分はかなりあると聞いています。

ただ、一方で、日本人との交流についてまだ十分でないのではないかとおっしゃる方々もいらっしゃいます。そのようなことも踏まえて、今回の大学全体が変わるということを前提としたプログラムとして、我々は新しく進めていきたいと思っています。

それから、独自性という部分については、まさに重要な事項だと思っています。我々はこれからこの事業を開始するに当たり、大学に公募説明会もします。今、委員からも強いメッセージを出していただいたので、各大学もそのようなことを踏まえて申請していただくことを期待したいと思っています。

それから、国際的な評価については、サイテーションや共同研究等については、大学の

研究成果という意味では、共通的なものとして必要だろうということで記載しています。それから、大学のいろいろな体制の整備の部分も、今回の共通観点2の国際化の指標等は日本の大学が弱いと言われている部分ですので、かなり記載しています。

その上で、先ほど委員がおっしゃったように、多様性を確保するという観点からは、評価項目をいろいろ並べてしまうと多様性をなくしてしまうという部分も懸念されるので、まず共通的に必要であろうと思われる研究、産学連携、それから国際化という部分についての評価については共通的に設定させていただいているという考え方です。

(浅田高等教育企画課長) 委員の先生方から今までご意見をいただいた中で、思い切ったジャンプ、想定外を期待したい、独自性、各大学のミッションに沿ってということは我々がこの事業を想定したときに、まさに同じことを考えていました。だからこそ、トップ型だけでなく、グローバル化牽引型というものを作りました。

実績というのは、これからもきちんとしていくかどうかという、実現可能性のようところには多少反映されると思いますが、我々が期待しているのは、私たちがまだ思いついていないようなアイデアです。特にグローバル化牽引型というのはいろいろなタイプがほしいと考えています。それは当然ながら、それぞれの大学が強みや特色等を最大限生かしたアイデアで、かつ、ただ頭の中で思っただけでなく、それを我々から見て実現できそうだと思うさせていただけるような学内の体制や計画といったものを期待したいと思っています。

今日お出ししている公募要領も、そのような気持ちを込めて作らせていただいているつもりですし、実際の審査に当たってもそのようなことを期待しています。幾つかのところで、「取組の特色等に偏りが生じないようにバランス」というような記載もありますが、同じようなものがたくさんあるのを期待しているのでは全くなく、いろいろなチャレンジを期待したいと思っています。

(帯野委員) 今、お二方から独自性という言葉が出ましたが、この独自性こそが企業の求めているものです。独自性を持つユニークな教育をするということもさることながら、それをいかに社会に示しているかということも大切だと思います。

といいますのは、今多くの企業はグローバル人材を求めています。しかし、どこの大学がどういうグローバル人材教育をしているかという情報を企業は持っていません。結局、企業の採用担当、人事担当者は今までと同じような大学から、同じような学生を採用しています。経営者の方はそうではなくて、多様な人材がほしいと考えているので、そこはなかなかうまくマッチしていません。ですから、この事業に応募するという自信を持った大学は、是非これをしっかりとホームページ等に示していただきたい。

このように申し上げますと、情報は既に発信していると思われるかもしれませんが、大学が発信している情報は、企業にはなかなか分かりにくい。こんなことを言っただけでは何ですが、やはり文部科学省の方を向いていて、金太郎飴的な情報発信になります。ですから、是非このような人材を育成することを目標としている、そのためにこんなカリキュラム、こんな戦略を持っている。加えて、できることならば、こういう結果を出した、どういう人物を輩出したのか等々を自信を持って企業に示していただくことが、恐らく日本全体を変え

ていく大きなキーワードになると思いますので、是非企業・社会に情報をどう発信しているかということも選考の基準にさせていただきたいと思います。

(有賀国際企画室長) ご指摘をありがとうございます。今のご指摘のところは、ただやるだけではなくて、どのようなものを行っているかということで、今大学でも一部努力をされています。私どもは昨年、行政事業レビューの場でも、既存のグローバル人材育成推進事業という日本人を海外に派遣するプログラムについて、同じような指摘を受けています。それを踏まえて、各大学がどういうプロジェクトを行っているか。そのようなプロジェクトの下で、何人の学生さんが育成されているかというところをまとめて情報提供を始めたところですよ。これが企業に届くように、より積極的な取組を大学には促していきたいと思います。

(帯野委員) そして、これを海外、世界にも発信できるように、是非充実させていただきたいと思います。

(木村委員長) ありがとうございます。他にありませんか。よろしいですか。

大体ご意見が出たようですので、議論は以上としたいと思います。中村委員から、グローバル人材の定義をもう少しはっきりしてほしいというご注文が出ました。私も以前からグローバル人材というものに興味を持ってずっと追いかけていますが、なかなか定義が難しい。事務局と相談して、少しでも中村委員のご指摘の趣旨に沿うように修文をさせていただきますと思います。修文については、お任せいただいてよろしいでしょうか。

<委員了承>

(木村委員長) それでは、私と梶山委員、それから事務局とで相談をさせていただきたいと思います。

事務局、修文したものはどう取扱いますか。今日いらっしゃっているたくさんの方にもメッセージとして届くようにしなければいけませんが、ホームページに出すことでカバーするということがよろしいですか。

(有賀国際企画室長) 決定していただいたものはホームページで公表し、また2回の公募説明会を4月22日に東京で、4月18日に大阪で開催したいと思います。

(木村委員長) ありがとうございます。先ほど私、梶山委員並びに事務局と申し上げましたが、事務局というのは文部科学省、日本学術振興会ということですので、念のため申し添えます。ありがとうございます。

続きまして、今後のスケジュールです。公募説明会のお話がありましたが、その他に何かあれば、説明をお願いします。

(有賀国際企画室長) 資料 3-7 をご覧ください。こちらのフロー図に審査等のスケジュールについて書いてあります。一番上の二重線の枠が本日のプログラム委員会第1回で、公募要領、審査要項等の決定をしていただきました。委員長預かりという形ですが、こちらで最終的に確定したものを4月上旬にホームページで公表します。それに並行して、先ほど申し上げた公募説明会を22日に東京会場で、18日に大阪会場で開催します。こちらの詳しい内容については、ホームページ等でご案内したいと思っています。

その後、申請の提出を各大学で検討していただいた上で、5月下旬までで締め切らせていただきます。それと並行して、審査部会委員の先生方に審査説明会を5月上旬に実施します。実際の審査部会を審査部会A、審査部会Bというタイプごとに設置して、6月上旬には書面審査等を実施するための方針の確認や、担当の決定をしていただきます。

それから、大学からご提出いただいた申請書について、担当の審査部会委員にお送りして、審査部会の先生方による個別の書面審査をしていただきます。こちらは7月上旬までに事務局へ提出していただき、その結果をとりまとめて、書面審査の後、ヒアリング候補とされる大学の構想について、7月下旬に決定していただきます。その候補の案について、第2回目の本委員会を8月上旬に開催し、そこでヒアリング対象を決定していただきます。

その上でヒアリング対象宛てに通知をし、ヒアリングを8月下旬に実施したいと思っています。その上で採択の候補、補欠候補の決定を審査部会でしていただきます。その上で、第3回目の本プログラム委員会を9月上旬頃に開催し、実際の採択候補を決定していただきます。これを文部科学省に推薦して、文部科学省が最終的な採択構想を決定するというようなスケジュールで考えております。

(木村委員長) ありがとうございます。スケジュール等については以上のおりですが、よろしいですか。

<委員了承>

(木村委員長) ありがとうございます。

それでは、以上で公開の審議を終了させていただき、引き続き、本事業の審査部会委員についての議論を行います。傍聴の皆さまは、恐れ入りますが、これでご退室をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

傍聴者退席

(3) 審査部会委員の選考について (非公開)

(非公開議事のため未掲載)

議事終了